

日本国家公務員労働組合連合会との会見概要

日時：平成24年3月9日（金）16：30～17：00

場所：内閣府本府庁舎 227 会議室

出席者：（事務局）笹島誉行 審議官、村山誠 参事官以下 計4名

（日本国家公務員労働組合連合会）岡部勘市 書記長以下 計14名

議題：国家公務員の雇用と年金の接続に関する意見交換

概要：2月27日の会見を受け、事務局から現時点の検討状況を説明した後、意見交換した。双方の主な発言は、以下のとおり（○：政府、●：国公労連）。

- 段階的定年延長を求める人事院の意見の申出は重く受け止めている一方、民間準拠の考え方も重要。民間法制に関しては、高年齢者雇用安定法の一部改正法案が本日閣議決定され、継続雇用制度の対象者基準の廃止で対応する政府方針が確定した。
先月29日に開催した第1回有識者意見交換会では、雇用と年金の接続方針として、段階的定年延長と再任用義務化を比較対象して御議論いただいたが、「再任用義務化で対応すべき」ないし「再任用義務化やむなし」の意見が多数。国会でも、公務員の雇用と年金の接続に関する質問が出ているが、再任用で対応すべきとの議論が大勢である。
政府として現時点で方針を固めている訳ではないが、これらの状況を踏まえると、再任用の義務化に向けた詰めを行う必要性が高まっていると思慮。今後、皆様を含め関係者との議論を経て、決めていきたい。
- 意見の申出を重く受け止めている対応には見えない。民間準拠や国民の理解が必要なのは分かるが、だからこそ政府として、公務には段階的定年延長こそがふさわしいと打ち出していただく必要がある。
現時点でどちらの方策か決めていないというが、再任用の義務化に舵を切ろうとしているのは紛れもない事実であり、納得できない。強く抗議したい。
意見の申出と異なる方向で態度を決めるなら、責任ある立場の人から納得できる回答をきちんと説明していただく必要があるし、またその説明が納得できないものにとどまるなら取り下げてもらわなければならない。
- 再任用は職員の知識・経験を活かした働き方として不十分。今後再任用職員が増えてきたときにびつな組織になるおそれが大きい。
また再任用では定年延長より給与が大幅に減るため、生活できる収入がないと困る。
- 定年退職者の中には自分がフルタイムを希望すると新規採用に影響を与えてしまうので遠慮している実態があることも踏まえるべき。
- 人事院が国公法に基づいて国会及び内閣に対して行った意見の申出どおりの対応を行わないということは、代償措置である人事院を踏みにじるもので容認できない。
- 一度退職する形になる再任用では、職員のモチベーションが落ちる。公務が十分機能するためには、そういうジレンマを感じることをないようにしないといけない。また、雇用と年金の接続は日本全体の課題。週休二日制を公務が先駆けて実践したように、あるべき姿を率先して示すべき。
- 民間法制の高年齢者雇用確保措置の中には定年延長も位置づけられていることに目を向けるべき。
- 週休二日制の時代は官主導もあり得たのかもしれないが、昨今の情勢では難しい。民間では継続雇用制度の導入企業が8割以上ということ踏まえれば、再任用の義務化を有力な選択肢とせざるを得ないところ。
再任用については、現行の運用とは違う定年延長に近い形を追求する必要性は感じているし、給与については年金の2階部分がなくなる事実を踏まえ、最大限努力したい。引き続き論点を絞って議論させていただきたい。
- 定年延長でなく再任用にしようとしているのは、総人件費抑制方針があるからではないか。当事者の理解と納得がない中で方針を決めるべきではない。今後も協議を行うことを確認し、終わりたい。